

令和3年第12回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和3年9月29日（水）

16時00分～17時30分

場所：市役所4階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	会議録の署名・・・・・・・・	1
日程第3	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第4	議案第1号 北広島市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例 に関する規則について・・・・・・・・	3～4
	議案第2号 北広島市教育委員会要綱で定める申請書等の押印の特例 に関する要綱について・・・・・・・・	3～4
	議案第3号 北広島市教育委員会職員の被服貸与に関する規程の一部 を改正する訓令について・・・・・・・・	4
	議案第4号 北広島市学校給食センター等設置条例施行規則の一部を 改正する規則について・・・・・・・・	4～5
	議案第5号 北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令 について・・・・・・・・	5～6
	議案第6号 市議会臨時会提出議案について・・・・・・・・	6～7
	議案第7号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果公表について	7～15
	議案第8号 令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告 書」への結果掲載について・・・・・・・・	7～15
	議案第9号 令和3年度北広島市スポーツ賞等受賞者について【非公 開】・・・・・・・・	15～18
	議案第10号 令和3年度北広島市文化賞等受賞者について【非公開】	18～19
日程第5	そ の 他 次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	19～20
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	20

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員	大山秀之		教育部理事	後藤章夫
	(教育長職務代理者)			教育総務課長	下野直章
	教育委員	成田郁久美		学校教育課長	花田秀樹
	教育委員	石上浩子		小中一貫・教育施策推進課長	富田英禎
	教育委員	高山隆二		社会教育課長	吉田智樹
傍聴人	なし		文化課長	笹森和宏	
			学校教育課指導主事	小島雅人	
			記録員	教育総務課主任 田中加奈	

開会 16時00分

(議 事 の 経 過)

開会宣言

吉田教育長 ただいまから、令和3年第12回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名について

吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、石上委員を指名いたします。

吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、議案第9号及び議案第10号が教育委員会会議規則第16条第3号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 異議なしと認め、議案第9号及び議案第10号につきましては、非公開といたします。

日程第2 会議録の署名

吉田教育長 日程第2、会議録の署名についてであります。令和3年第7回会議及び第8回会議の会議録につきまして、それぞれの署名委員であります、成田委員、石上委員に本会議終了後、署名を頂きたいと思っております。

日程第3 教育長報告

吉田教育長 日程第3、教育長報告に入らせていただきます。

吉田教育長 今回は、教育長報告として2点、一般行政報告として、後藤理事から2点、報告させていただきます。

まず始めに、寄附についてであります。9月18日(土)に北広島市建設業協会様(会長 富田辰夫様)から、子ども達の育成のため学校図書購入費として活用してほしいとの申出があり、12万3千円の寄附をいただき、感謝状を贈呈させていただいたところであります。

寄附金につきましては、令和3年第4回市議会定例会において、図書購入費寄附金として補正予算案を提案する予定としており、議決後、有効に活用したいと考えております。

次に、公民館事業「シャベルきたひろ」についてであります。市民の学びの機会の充実と学びによるひとづくりを目的に、昨年度から社会教育委員の皆さんを中心に講座の企画・運営をしているところであります。

今年度は、「情報化社会でより良く暮らす術～オンライン（Zoom）で話してみよう！」や「住み続けられるまちづくり～2030SDGsカードセッション」などをテーマとして、現代的課題への対応や生活課題の解決に向けた全6講座12回を予定しており、本日までに4講座5回を実施し、延べ73名の参加があったところであります。

次回10月9日には「まちづくり・地域づくりのヒントを探る旅」をテーマとした講座の2回目を、10月16日には「忙しい主婦（主夫）でもできるカンタン栄養料理」をテーマとした講座の1回目の開催を予定しているところであります。

私からの報告は以上であります。

後藤理事 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。

まず始めに、北広島市教育研究会オンライン専門部会についてであります。8月30日（月）に、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言期間であることを踏まえ、オンライン形式により開催したところであります。参加した教職員からは、授業動画を繰り返し視聴できることや他の授業の様子を視聴できること、クラウドサービスを活用した資料の共有や移動負担の軽減など、ICTの効果的な活用について評価する意見が多く聞かれたところであり、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、開催方法を工夫するなどして、教職員の資質向上の機会を確保する重要性について改めて認識したところであります。

次に、市立小学校の運動会についてであります。本来であれば春に開催が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、各校9月または10月に延期して開催しているところであります。

これまで東部小学校、西部小学校、西の里小学校、北の台小学校、双葉小学校、緑ヶ丘小学校の6校で開催しており、緊急事態宣言中の開催とはなりましたが、観覧者の制限や学年ごとで分散して規模を縮小するなど、感染症対策を十分に講じた上で実施し、子どもたちの生き生きとした様子を保護者の方々と共有できたところであります。

残る大曲小学校と大曲東小学校の2校につきましても、感染症対策に留意した上で、10月以降に開催を予定しているところであります。

私からの報告は以上であります。

吉田教育長 以上、教育長報告として2点、一般行政報告として2点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

日程第 4 議案第 1 号 北広島市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則について

議案第 2 号 北広島市教育委員会要綱で定める申請書等の押印の特例に関する要綱について

吉田教育長 続きまして、日程第 4、議事に入ります。議案第 1 号、北広島市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則、及び、議案第 2 号、北広島市教育委員会要綱で定める申請書等の押印の特例に関する要綱につきましては、押印廃止に係る関連議案になりますので、事務局から一括して説明を求めるとし、議決につきましては、議案ごとに採決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 それでは、事務局から説明をお願いいたします。

下野教育総務課長 議案第 1 号、北広島市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則及び議案第 2 号、北広島市教育委員会要綱で定める申請書等の押印の特例に関する要綱についてであります。議案書 2 ページとおり押印の廃止に関する特例規則を、議案書 4 ページのとおり特例要綱をそれぞれ制定したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第 2 条第 3 号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めます。

押印の見直しにつきましては、国の「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」を受け、本市においても本年 5 月に「北広島市押印の見直しに関する基準」が示されたところであり、全市的に様式等の書類について押印を廃止できるものの洗い出しを行ったところであります。

このうち、教育委員会所管の教育委員会規則及び要綱に基づいて押印を求めている様式等の書類について、基準に従い押印を要しないこととするため、特例規則、要綱を制定するものであります。

今回の制定により廃止される様式については、別冊 1 のとおりであります。

なお、各規則及び要綱に規定している個別の様式等につきましては、別途他の部分の改正がある際にあわせて改正を行い、押印部分を削除することとしているところであります。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第 1 号、北広島市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則、及び、議案第 2 号、北広島市教育委員会要綱で定める申請書等の押印の特例に関する要綱につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それでは、議案ごとにお諮りいたします。はじめに、議案第 1 号、北広島市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

吉田教育長 次に、議案第2号、北広島市教育委員会要綱で定める申請書等の押印の特例に関する要綱につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

議案第3号 北広島市教育委員会職員の被服貸与に関する規程の一部を改正する訓令について

吉田教育長 続きまして、議案第3号、北広島市教育委員会職員の被服貸与に関する規程の一部を改正する訓令につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

下野教育総務課長 議案第3号、北広島市教育委員会職員の被服貸与に関する規程の一部を改正する訓令についてではありますが、別紙のとおり改正したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

このたびの改正についてではありますが、押印見直しの一環として、別記第2号様式被服貸与台帳について押印欄を削除するものであります。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第3号、北広島市教育委員会職員の被服貸与に関する規程の一部を改正する訓令につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第3号、北広島市教育委員会職員の被服貸与に関する規程の一部を改正する訓令につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり決することとします。

議案第4号 北広島市学校給食センター等設置条例施行規則の一部を改正する規則について

吉田教育長 続きまして、議案第4号、北広島市学校給食センター等設置条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

富田小中一貫・教育施策推進課長 議案第4号、北広島市学校給食センター等設置条例施行規則の一部を改正する規則についてではありますが、別紙のとおり改正したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

このたびの改正についてであります。本年度からの計画期間である「北広島市教育振興基本計画(2021-2030)」政策9「開かれた教育行政の推進、確かな教育行政の運営」の趣旨に沿い、開かれた教育行政を推進するため、従来から委員の公募を実施している教育委員会の附属機関等、及び8月の教育委員会会議において条例の提案についての意見を求められた附属機関等のほか、小学校給食運営委員会及び中学校給食運営委員会について委員の公募を導入するため、議案書9ページのとおり所要の改正を行うものであります。

なお、改正期日については、現在建設に向け準備を進めております北広島市防災食育センターの稼働と合わせることにしたいため、別途定めるものとするものであります。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第4号、北広島市学校給食センター等設置条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第4号、北広島市学校給食センター等設置条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第4号につきましては、原案のとおり決することとします。

議案第5号 北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

吉田教育長 続きまして、議案第5号、北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

下野教育総務課長 議案第5号、北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令を別紙のとおり改正したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

このたびの改正についてであります。7月15日の教育委員会会議において、いわゆる人間ドックに係る職務専念義務の免除の承認、新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種に係る職務専念義務の免除及び特別休暇に電子申請システムが導入されたこと等から所要の改正を行ったところではありますが、あらたに教育委員会事務局職員に係る人事サービスに関する電子申請に、扶養親族届など各種の届出が加えられること等から、所要の改正を行うものであります。

なお、改正期日は、令和3年10月1日とするものであります。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第5号、北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第5号、北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第5号につきましては、原案のとおり決することとします。

議案第6号 市議会臨時会提出議案について

吉田教育長 続きまして、議案第6号、市議会臨時会提出議案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

下野教育総務課長 議案第6号、市議会臨時会提出議案についてであります。令和3年第5回臨時会に令和3年度北広島市一般会計補正予算を提出することについて、市長から意見を求められましたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定により、教育委員会の議決を求めたものであります。

補正予算の内容についてであります。議案書14ページをご覧ください。

歳出補正予算についてであります。教育費、教育総務費、教育振興費、学校ICT環境整備事業(拡大分)について、令和2年度に全児童生徒数の3分の2に当たる3,002台を整備したところですが、1学期の端末の活用状況及び学校現場の意見等を踏まえ、未整備の小学校1~4年生分の学習者用コンピュータ1,420台及び学習者用コンピュータを収納する電源キャビネット75台を整備するため、1億2,740万円を増額補正するものであります。

なお、臨時会につきましては10月7日に開会が予定されているところであり、議決後、入札を行い、落札者と仮契約を締結し、第4回定例会において財産の取得について議決を頂き、本契約締結のうえ、令和4年3月末までに納品するスケジュールとしているところであります。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第6号、市議会臨時会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

これで1年生から4年生までが来年の4月からタブレット端末が行き渡ることとなり、1年遅れで1人1台が実現するということとなります。

管内各市町村で、1人1台整備が完了しているのはどこなのでしょう。

下野教育総務課長 石狩管内では、札幌、石狩市、当別町、新篠津が1人1台の整備が完了しております。全国では、96.1%の自治体で1人1台整備されており、残りの3.9%の中に北広島市、江別市、恵庭市、千歳市が入っているという状況です。

吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第6号、市議会臨時会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第6号につきましては、原案のとおり決することとします。

議案第7号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果公表について
議案第8号 令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」
への結果掲載について

吉田教育長 続きまして、議案第7号、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果公表、及び、議案第8号、令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への結果掲載につきましては、全国学力・学習状況調査に係る関連議案になりますので、事務局から一括して説明を求めることとし、議決につきましては、議案ごとに採決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 それでは、事務局から説明をお願いいたします。

花田学校教育課長 議案第7号、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果公表、及び、議案第8号、令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への結果掲載について、一括して提案させていただきます。

まずはじめに、議案第7号について、本市の調査結果の公表について、別冊2のとおり公表したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めものであります。

この調査は、本年5月27日に文部科学省が全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に、国語、算数・数学の2教科の学力と、生活習慣や学習環境について、悉皆により実施したものであり、本市においては全ての小中学校が参加したところであります。

学力調査の結果の公表にあたりましては、調査により測定できるのは学力の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要であることから、本市の平均正答率や学校ごとの比較などはせず、全国平均正答率を基準にした表現により具体的な傾向を示すこととしております。

また、学習状況調査の結果につきましても、学力と学習状況には深い相関関係があることから、合わせて公表することとしております。

それでは、調査の結果の詳細について、ご説明いたします。

別冊2をご覧ください。

はじめに、報告書の内容について説明いたします。目次をご覧ください。最初に、今年度調査の概要・内容について、次に調査結果分析の留意点、続いて、市内小学校、中学校の学力部分の結果の概要、学習状況調査における質問紙及びクロス集計の結果、最後に総評として、結果のまとめを

掲載しています。

それでは、1ページをご覧ください。

まず、全国学力・学習状況調査の調査内容ですが、今年度は、小学校、中学校とも、国語、算数・数学が実施されました。昨年度は、コロナ禍により実施しましたが、全国比較はなく、自校採点、自校分析に留めています。今年度は、4月実施が5月27日に実施となりましたが、通常通りの実施となりました。

2ページをご覧ください。

調査結果については、平均正答率において北広島市と全国・全道との比較となっており、数値については本調査の目的、実施要領の配慮事項を鑑み、本誌では公表していません。調査結果の表示は、平均正答率との比較を、ポイント差で表し、9ポイント以上を高い、3ポイント以上をやや高い、-9ポイント以上を低い、-3ポイント以上をやや低い、プラスマイナス2.9ポイントの間については、同様としています。なお、全国平均正答率との比較を明確にするため、同様の表記で、0~+2.9を赤字、-2.9~-0.1を黒字で表しています。

3ページは市内小学校の結果概要となります。

小学校は、全国平均正答率と比べ、国語、算数とも「やや低い」状況でした。全道と比較すると、「同様」となります。全国平均正答率を100とした標準化得点で見ますと、ここ数年で一番低い結果となっています。

4ページより、教科の全体的傾向となります。

国語は、学習指導要領の領域全てで全国平均を下回り、特に「話すこと・聞くこと」、「読むこと」が全国よりやや低い正答率となっています。

次の5ページになりますが、全国を-3ポイント以上下回る設問から分析しますと、「資料を読みまとめて書く」、「詳しく書き直す」等、記述する力に課題があることが分かります。

6ページは算数の全体的傾向となります。

「測定」、「データのも活用」以外の領域が、全国平均を下回り、「やや低い」状況にあります。国語同様、「記述式」の問題も「やや低く」なっています。

次の7ページになりますが、算数において平均正答率が3ポイント以上下回った設問からも、「理由を記述できる」、「求め方と答えを記述できる」等の記述する力が課題となっています。

次に、中学校の結果を発表します。8ページをご覧ください。

北広島市の中学校は、全国平均正答率と比べ、国語、数学とも全国平均を上回っており、2教科平均も全国・全道平均を上回っています。全国平均正答率を100とした標準化得点では、数学がここ数年で一番高い数値を示しました。

各教科の全体傾向ですが、9ページをご覧ください。

国語は、「話すこと・聞くこと」以外、全ての領域で全国平均正答率を上回っており、11ページの数学は、全ての領域で全国平均正答率を上回っています。国語、数学とも平均正答率が3ポイント上回っている設問の多さからも、全国と比較しても高い状況にあることが分かります。

次に13ページをご覧ください。質問紙から、北広島市の児童生徒の生活・学習環境の状況を結果となります。

小学生について全体的にまとめますと、全国を上回る結果としましては、設問番号17番の「自分で計画を立てて勉強している」、14ページの番号11「いじめは絶対に許しません」、37番の「話し合う活動で自分の考えを深めたり、広げたりしている」があります。

全国より回答率が下回り、今後も課題としていかなければならない項目は、生活習慣では、18番の「家庭学習、2時間以上している」が例年同様低いこと、同様に21番の「1日の読書時間」も低い傾向にあります。また、13番の「学校に行くのは楽しいと思う」が低いことも大きな課題です。

14ページの「自分の理解と周囲への意識では、9番の「失敗を恐れず挑戦」、10番の「困っている人を助ける」、6番の「自分には良いところがある」と答えた子が昨年より多くなっています。

授業や教科の学習では、26番の「ICTの授業における使用」、43番と52番の「国語が、算数が好きだ」が低くなっていることは、今後、検証しなければならない課題と考えます。

15ページからは中学生の調査結果となります。

中学生について全体的にまとめますと、全国を上回る結果としましては、16ページの「自分の理解と周囲への意識の設問番号11番、「いじめは絶対に許しません」、6番「自分の良いところを見つけています」、授業や教科の学習の27番「意見交換や調べ学習にICTを活用しています」があります。

項目別にみると、小学校と同様で、15ページ、18番の家庭学習の時間、読書の時間が少ないことが課題となり、5番の普段のテレビゲーム、スマホ、PCの時間が多いことも気になりな点であります。

16ページの「自分の理解、周囲への意識では、9番の「失敗を恐れず挑戦する」、10番の「困っている人を助ける」が小学校と反対に、解答率が低くなっています。授業や教科の学習では、「授業におけるICT機器の使用」が増加しています。

次に17ページからは、学校質問紙の結果です。

こちらは、学校の取組への質問で、管理職が答えたものです。この結果により取り組みに対する学校の意識を把握することができます。学習規律、業務改善、道徳、ICT、特別支援教育、教育課程の接続、コミュニティスクール、家庭学習等の取組全て、全国、全道に比して高い正答率を示しています。

20ページは、クロス集計の結果です。

クロス集計は、学力と生活習慣・意識の相関関係を探るためにおこなわれています。一例を示すと、一番左の列の「相手の考えを聞き、自分の考えをしっかりと伝えていたか」の質問に対し、上が「そうしている」子の平均正答率の平均値、下が「していない」子の平均正答率です。

この上下の幅が広いほど関係が深い、関与性が高いということになります。

今年度は、国語、算数の教科に対する設問のクロス幅が広い傾向にあり、「授業内容がわかる」「教

科が好き」「書く問題ができた」等が、正答率、学力に大きく関与していました。

最後に22ページの総評をご覧ください。

本年度の全国学力・学習状況調査の結果については、全国と比べ、小学校では「やや低く」、中学校では「同様」の結果でした。

ここ数年、全国学力・学習状況調査について、小学校、中学校とも、全国平均正答率に比してほぼ同様の状況でしたが、今年度調査では、小学校が「やや低い」結果となりました。昨年度の標準学力検査NRTの分析結果より、知能偏差値、学力偏差値の市内平均が全国を下回っている状況があり、ある程度予想された結果ですが、結果を踏まえた学力向上対策、授業改善等の不十分さはぬぐいきれません。

NRTと全国学力・学習状況調査の結果が連動している部分があるので、特に来年度中学校に進学する6年生となりますので、両調査結果をより「何ができていないのか」を明確にして、「学び直し」が必要であると考えております。

分析から、「必要な情報を見つけ出す力」「読み取って意見を持つ力」「自分の考えや説明を書く力」に課題があることもわかりました。「書いて説明させる練習」を取り入れるなどの日々の授業改善も必要であります。

中学校では、国語、数学とも「全国と同様の状況」ですが、全国平均正答率を上回り、ここ数年この傾向を保っており、確実に生徒の学力は向上しています。「義務教育9年間で児童・生徒を育てる」、本市が進める小中一貫教育の成果の一つであると考えております。

小中一貫教育の取り組みとして定例化している中学校区における学力教育相談を今年度もさらに進め、NRT・全国学力学習状況調査の結果を共有し、「何ができないのか」「何ができているのか」「何を教えなければならないのか」子どもたちの学力の状況を、小中の先生方にしっかり意識させ、喫緊の課題として、各学校における授業改善等の取組を進めてまいりたいと考えております。

なお、今後の予定につきましては、本調査結果を各学校に配布するとともに、次年度の学校教育の推進方針に反映させてまいりたいと考えております。

また、本調査結果を、11月に開催される建設文教常任委員会で報告した後、公表してまいりたいと考えております。

以上が提案の内容であります。

続きまして、議案第8号、令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への結果掲載についてであります。北海道版結果報告書に本市の調査結果を掲載することに同意したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

北海道版結果報告書につきましては、国が定めた「令和3年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」において、都道府県教育委員会が、「域内の市町村教育委員会の同意を得た場合は、市町村名を明らかにした公表を行うことは可能である」とされたことにより、北海道教育委員会として道民に対し広域的な行政施策の成果を説明する責任があることから、きめ細かくわかりやすい調査

結果を示す観点で作成することとしたものであります。

北海道版結果報告書の作成にあたり、各市町村教育委員会に対し、各市町村の結果を北海道版結果報告書に掲載することについて照会し、9月30日を回答期限としております。

公表の内容につきましては、別冊3が一昨年の公表した内容として配布しておりますが、この公表内容に準じて、各調査問題別・領域別に示すレーダーチャートを基本とし、児童生徒質問紙や学校質問紙への回答結果、分析結果や学力向上策等を道民に対してもわかりやすいものとなるよう工夫し、12月を予定している北海道の公表までに、今後、石狩教育局と協議しながら小、中学校各1枚にまとめていきたいと考えております。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第7号、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果公表、及び、議案第8号、令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への結果掲載につきまして、ご質疑等ございますか。

高山委員 単純な数字のことなのですが、今回の調査実施日が1か月遅れで5月にずれ込んでいて、コロナの感染状況が拡大している状況の中での全国学力・学習状況調査だったと思うのですが、例年と今年の欠席状況について差があったなど、コロナの影響があったのかお聞きしたいです。

小島学校教育課指導主事 別冊2の2ページを開いてください。(6)が調査を受けた人数を示しており、北広島市の小学生は505名のうち受検者が491名となっています。中学生は520名中受検者441名です。ここに示されたとおり、欠席者が多くなっていますが、これはコロナの濃厚接触者の発生により学級閉鎖となったことで、中学校の1クラスが受けられなかったことが要因となっております。そのほかは例年と変わりません。

高山委員 そのような状況の中での学力・学習状況調査だったのだということですね。了解しました。

もう一点お伺いしたいのですが、8ページの中学校の結果全体状況について、全国平均生徒数を100として、それより高い結果が出ているのですが、今回の中学校3年生が小学校6年生のときの結果も、これくらいの高い結果となっていたのでしょうか。

小島学校教育課指導主事 3ページの平成30年度の結果として示されているものが、現在の中学校3年生が小学校6年生のときに当たります。こちらをご覧くださいと、国語Bや算数Bは全国平均を下回っているのですが、ほかの項目については全国平均を上回っているのがわかるかと思いません。

吉田教育長 平成30年度はまだ出題がA、B領域であったので、単純比較はできないのですが、相対的に平均値である100を超えているということかと思えます。国語Bについては99と少し下回る程度で、算数及び国語のB領域は少し低い結果となっておりますが、全体でみると平均値より少し上となっているかと思われれます。今回は、A、B領域を包括した総合的な問題、出題となっておりますが、結果が国語、算数それぞれで、102、105となっておりますので、小学校6年生のときよりも上向きになっていることが読み取れるということによろしいでしょうか。

小島学校教育課指導主事 はい。

高山委員 数字ばかりを追っているわけではないのですけれども、確実に小学生から中学校3年生になって伸びているなという実感をしております。

大山委員 例年の傾向として、記述式がいつも弱いという印象があるのですけれども、その点に関しては、要因はあるのでしょうか。

小島学校教育課指導主事 記述式が弱いというのは、やはり授業改善が弱かったということなのではないかと思っています。今回の学力テストについて、国語は今までは抜き書きして答えを導き出すというような問題だったのですけれども、今回はいろんな情報を見つけ出して、それらを併せて1つの文にするなど、非常に高度な記述となっていました。全国学力テストの問題というのは学習指導要領を踏まえた問題になっているので、知識、技能、思考、判断、表現、学びに向かう力など、これから育てていかなければならない資質能力を問うものとなっており、この記述する力が弱いというのはやはり日々の授業で指導している中で、不足している部分であると考えられ、全国学力テストの問題の形式である短答、選択式、記述のうち、普段の授業では短答や、選択式に重点を置いた授業になっているのではないかと思います。考えをまとめたり、説明を書いたりなど、そのようなことを授業の時間の中でなかなか実施されておらず、授業時間に収まらないため、家庭学習したり、休み時間を利用して書かせたりという状況になってしまっておりますが、テストでのこのような問題は、時間内に何字以内で書くようにと指示されております。それが今求められている能力なので、やはり授業の中で毎日繰り返し鍛えていかなければ、子どもたちに力がついていかないと思いますので、各学校に指導主事訪問をする際に、時間内に自分の考えや説明を書くということをごんごん授業の中で行ってくださいと呼びかけています。

大山委員 例えば塾に通っている子との差もこれに反映されているのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

小島学校教育課指導主事 おっしゃるとおり、今、塾で行っている問題傾向というのは記述式にシフトしてきていますので、そこで差が出てきているということも考えられます。中学受験などにおいても選択式よりも記述式に変わってきています。

大山委員 学校教育だけでは限界があり、結果として弱さが出てしまうというのはあるのかなということですかね。

小島学校教育課指導主事 しかし、塾を頼りにするわけにもいきませんので、やはり学校教育の中でそういった力を伸ばしていく時間を取っていかないといけないと思っております。

吉田教育長 新しい学習指導要領になって、主体的、対話的、深い学びということが示され、話し合い活動などの充実が求められており、それを1時間の授業のモデルで考えると最後の方で書いてまとめるという時間がなかなか取れていなかったのではないかという分析をされているとのことですが、1時間完結型だけでなく、何時間が複数の時間の中のどこかに、そういう時間を取れば書く力もつくだろうということが一つと、もう一つは先ほど申し上げたように、最近の出題傾向は、複数の例題があって、それを整理、統合してどのように考えるかというもののなので、読み込ん

で自分で整理するという授業改善を通して、まとめて書くという時間を少しでも取らなければならぬと思いますし、求められている資質、能力を高める授業の在り方を模索することを次の課題とし、今回対象となりました児童生徒に、今後半年間、どのようなアプローチをしていくのか、今、指導主事の先生が学校を回って視点を提示してくれていると思います。全国学力テストの点数を上げるためという意味ではなく、子どもたちに求められている力の一部が弱いと分かったので、そこをこの後半年かけてどのようにフォローアップしていくかというところが喫緊の課題になっているところであり、このデータは大事な判断材料として使っていきたいと思っているということです。

成田委員 今のおっしゃられたことに少し関連するのですが、今後そのようになってくると、だんだん学校の授業が塾のようなものに寄ってくるのかなと想像をしました。といいますのも、私の小学生の息子の参観日が1回だけ、このコロナ禍の中でもありまして、そのときに算数の授業を見たのですが、塾の授業みたいだなという印象を持ったのです。いわゆるテンポがよくて、受験を対象にしている塾の先生が行っているような授業をされていて、今はこのように小学校の授業を行っているのだな、という印象を持ったことを、大山委員のお話を聞いて思い出したのですが、その様子を見たときに、授業が分かる子、できる子というのはその教え方ですごく伸びていく感じはしたのですが、やはり授業についていけない子がいるのも見てとれ、後ろから見てみると全然授業についていけなくて退屈している子や、集中できず、諦めてしまって全然授業とは違うことをしてしまっている子がいたりなど、低学年というのものもあるかもしれませんが、そういうところのフォローとして、家庭学習の時間が大事になってくるのかなと思っています。そのような中で、例年、家庭学習の時間が少ないことやゲームの時間が長いということも課題としてずっと上がってきていると思うのですが、対策としてどのような取組をしているのかということが気になりました。

小島学校教育課指導主事 そのことにつきましては、教育委員会としても非常に悩んでいる課題であります。まず、テンポのよい、塾のような授業となっていることについてですが、ただ知識を詰め込むということではなく、主体的、対話的で深い学びといった授業づくりとして、グループ学習などを行い、授業のメリハリをつけて、子どもたちにしっかり学ばせるということは意識しているところです。ただ、授業が分からないという子どもたちについて、例えば算数であれば、3年生以上で少人数、習熟度別に子どもたちを分けて丁寧に教えるなどといったことも行い始めていますし、個別最適な学びということで、一人一人に対し、その子にとって最適な学びをさせるということが令和型の学校教育の指針になっていますので、それに則って先生方が個別に対応する指導をすることとしています。

また、もう一つ指摘のありました、勉強時間とゲームの時間についてですが、なかなか呼びかけても改善が難しい状況であります。しかし、以前成田委員から、勉強時間が少なくても学力は向上しているという調査結果についてお尋ねされ、各学校で調べてみたところ、勉強時間は少ないけれども、学ぶ内容は非常に質が高いというのが北広島市の特徴としてありました。したがって、勉

勉強時間は少ないという現状はありますが、勉強時間を増やすという視点ではなく、各学校では勉強に対する質を上げようということで進めています。ただ、スマホやテレビゲームの時間が長いことについては、これは今後コミュニティ・スクールのなかで、地域としてルールをつくって、例えば、しない日を設定したり、する時間を地域別に制限を設けるなどといったことをやっていかなければ、改善していかないのかなと思います。

吉田教育長 家庭学習につきましては、家庭の協力を得ることも必要であり、子どもの自覚としても、たとえ親が不在であっても自分で学ぶという姿勢を育てなければならぬので、一朝一夕にいかないところがあり、それぞれの家庭の事情も絡んでくるのかなと思いますが、学校でしっかり学んで定着している子が多いので、家庭学習時間が短くても学力は一定程度ついているかとは思われます。しかし、さらに学力を高めるためには、家庭や地域での学びということが継続した課題ということでもあります

成田委員 もう一点お尋ねしたいのですが、このような調査は、子どもたちがテストを受けて、子どもたちが結果を出すものになるではないですか。私もスポーツの指導をしていて、学校の先生とは違うかもしれませんが、結果を出させることだけが自分の仕事かといったらそういうわけでもなくて、子どもたちが良い点を取ったり、良い生活態度になることが先生方の目標の一つにはなってくるとは思うのですが、それとは別に先生自身の学びであったり、向上していくための研修などの評価についてはどのようにされているか、何か指標になるものはあるのでしょうか。先生方自身が学び続け、自身が向上することで、子どもたちが力を出せるようになってくると思うので、子どもたちの点数だけを見てよかった、悪かったということではなく、別の指導者側である、先生方たちについての工夫や、資質を上げていく取組みは、市として何か行っているのでしょうか。

後藤教育部理事 この調査結果につきまして、先生方は、子どもたち自身の評価というよりも、指導に対する評価として認識していると思います。自分の指導の何が悪くてこうなったのか、逆にどういうところが子どもたちを伸ばすことにつながっているのかという意味でこの結果を見つめているかと思います。そのことを踏まえたうえで、資質向上の取組みとして、例えば広教研で、夏休みや冬休みに行っているパワーアップセミナーという研修を市全体で行っていたり、より実践的なものとしては、日常的な学年間の打合せの中で、単元テストの結果を通して、クラス間の差がある場合、どのような指導の違いがあったのかなど、日常的な交流を行うことがやはり一番ベースになるかと思います。また、新学習指導要領に沿った学習の進め方等については、市としてももちろん提言していますし、各学校においても学習、研修を深めているところであります。

吉田教育長 今後藤理事からありましたように、調査結果を見て、自分たちの指導で足りなかったものや、うまくいっているものは何かなどを共有し合うというのを日常的に行っているということが基本となっており、それから、NRTや、全国学力調査の結果分析を学校として先生方全員で共有して、自分の学年はもちろん、他の学年にも関係あるのではないかとということで学年を越えた打合せも行い、弱いところを補うといった仕掛けにはなっています。つまり、課題や成果を共有しながら高めていこうと先生方は努力されているということですね。さらには、小学校の分析と中学校

の分析をすり合わせて、小学校と中学校の接続としても、学力的にこの領域が弱いので、小学校から重点的に勉強しようというような、小学校と中学校でも別々ではなく、つながって弱いところ、強いところを先生方全員で共有し、連携して効果的な学習方法を模索するなどといった取組も、小中一貫教育として行っています。中学校区によっては、教科部会というのもあって、小中一貫の教科部会をつくっており、例えば数学と算数の担当の先生が、年間に数回集まって、弱いところ、強いところを分析し、それぞれの現場に持ち帰るといったことも行っています。ですので、成田委員がおっしゃられたように、点数を上げるためだけに調査を行っているのではなく、常に先生方も児童生徒にできるだけたくさんを定着させるために様々な分析しながら協働しているというのが理事の答えであったかと思います。

大山委員 成田委員の授業参観の様子を聞いて思ったのですが、面白くなさそうに授業を受けている子どももいるということで、先生方はいろいろと教材に対する研究とかもされているでしょうけれども、子どもの好き嫌いによっても、教育の仕方というのは変わってくると思います。子どもの状態が良いときは学びに積極的に参加して入ってくるでしょうし、そのような児童心理学、社会心理学といいますが、よく社会人でも会議の前にアイスブレイクしたりして状態を上げてから始めると質のいい会議になるように、そういう教材、学習以外の心理的なところについても考慮していくと、また面白い結果が出てくるのではないかなと思いました。

吉田教育長 教科指導だけではなく、学級経営にも直結しますね。集団づくりや、子どもたちのモチベーション、ベクトルを上げる工夫ということで、結構そのような手法についても先生方は別途学んでいるかと思います。子どもたちの取り残しがないように、なるべく視野を広げて、今大山委員がおっしゃられた参加したくなる工夫をするというのも大事ですね。ありがとうございました。

そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それでは、議案ごとにお諮りいたします。はじめに、議案第7号、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果公表につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第7号につきましては、原案のとおり決することとします。

吉田教育長 次に、議案第8号、令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への結果掲載につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第8号につきましては、原案のとおり決することとします。

議案第9号 令和3年度北広島市スポーツ賞等受賞者について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

議案第10号 令和3年度北広島市文化賞等受賞者について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

日程第5 その他

吉田教育長 日程第5、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

後藤教育部理事 事務局から、次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回第13回教育委員会会議についてであります。令和3年10月19日(火)、時間は15時00分から市役所4階会議室で開催させていただきたいと思っております。

議案としましては、市議会定例会提出議案について等を予定しているところであります。

以上であります。

吉田教育長 次回は、10月19日(火)、時間は15時から市役所4階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

閉会宣言

吉田教育長 以上で第12回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

17時30分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
